

《SMBC日興メディカルニュース(2019/3)》

「介護医療院の続報③」

・本書では、2018年4月に新設された「介護医療院」に関する状況について記載しております。なお書面の都合で簡略な記載となっておりますので、要件等の詳細につきましては厚生労働省の資料をご確認ください。

今般のダブル改定(診療報酬/介護報酬)を受け、一部の医療機関では「介護医療院」への注目が高まっています。「介護医療院」⇒「医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設」。その現状は・・・？

項目	2018年12月31日時点	
I型	施設数 68	療養床数 4,672
II型	施設数 43	療養床数 2,742
I・II混合	施設数 2	—
合計	施設数 113	療養床数 7,414

転換元の情報 (施設数は上表の数と不一致)	2018/12/31		転換元の情報 (施設数は上表の数と不一致)	2018/12/31	
	施設数	床数		施設数	床数
介護療養病床(病院)	66	4,551	医療療養病床(平成30年度改定後の診療報酬の経過措置が適応されている病床)	9	401
介護療養病床(診療所)	4	70	医療療養病床(診療所)	3	28
老人性認知症疾患療養病棟(精神病床)	0	0	介護療養型医療施設・医療療養病床以外の病床	1	3
介護療養型老人保健施設	27	1,722	その他のベット	0	0
医療療養病床(平成30年度改定後の診療報酬の療養病棟入院料1又は2を算定している病床)	21	638	新設	1	1

都道府県ごとの状況(2018年12月)

都道府県	12/31		都道府県	12/31		都道府県	12/31		都道府県	12/31	
	施設数	床数		施設数	床数		施設数	床数		施設数	床数
北海道	10	606	福井県	1	80	鳥取県	2	86	福岡県	4	414
青森県	1	12	山梨県	1	58	島根県	3	148	佐賀県	2	74
秋田県	1	42	長野県	2	155	岡山県	6	294	長崎県	3	231
福島県	2	35	岐阜県	1	36	広島県	4	532	熊本県	4	162
茨城県	1	60	静岡県	6	451	山口県	9	562	大分県	4	211
群馬県	3	264	愛知県	6	307	徳島県	4	125	鹿児島県	5	209
埼玉県	3	232	大阪府	2	97	香川県	2	130	沖縄県	1	100
富山県	8	564	兵庫県	2	196	愛媛県	1	31			
石川県	3	273	奈良県	3	444	高知県	3	193			

※介護医療院は、4月スタート後、徐々に増えております。転換に向けてお悩み等がございましたら、コンサル等のご紹介も可能です。お気軽にご相談ください。

(出所)：厚生労働省「介護医療院について」の「介護医療院の開設状況について」(2019年2月1日)及び関連資料を基にSMBC日興証券ソリューション企画部作成。

本資料は当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性については保証するものではありません。また、本資料は有価証券の取引その他の取引の勧誘を目的としたものではありません。実際の取引等をご検討の際には、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き等にご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますようお願い致します。本資料は、別段の表示のない限り、その作成時点に施行されている法令に基づき作成したもので、将来、法令の解釈の変更や制度の改正、新たな法令の施行等がなされる可能性があります。なお、本資料とその記載内容につきましては、第三者に対してその全部または一部のコピーを作成したり、配布されませんようお願い致します。(作成：2019年3月)

いっしょに、明日のこと。
Share the Future



SMBC日興証券

金融商品取引法第37条(広告等の規制)にかかる留意事項

本資料は、法制度/税務、自社株評価、相続/事業承継、株主対策/資本政策、オファリング、M&A/IPO、年金/保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、及びその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容に従って、お客様が実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客様のご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)のご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.242%(ただし、最低手数料5,400円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大4.32%の申込手数料、最大4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

本資料は、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もございます。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客様を取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容に従って、お客様が実際取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもございます。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各店舗までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、及びお客様の個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等：SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2017年2月1日現在)